

2019年4月1日、製造業や外食など約20業種に示されていた事業分野別指針に「学習塾業」が初めて加わりました。

現状の経営状況や指針に定める「経営力向上に向けた実施事項」について、実施する計画等を申請し、認定されることで、税制措置や金融支援が受けられます。



電子申請

簡単に申請できます！



<https://koujoukeikaku.force.com/>



経営力向上に向けた実施事項

- ① **提供する学習内容に関する事項**
EdTechの活用、STEAM教育、探求型教育、プログラミング等の新しい学びの創造・提供。
- ② **設備投資・IT投資に関する事項**
設備・IT等への積極投資により諸改善及び新しいサービス創造を図る。
- ③ **学校教育との連携に関する事項**
学校教育現場と連携・協力し、新領域での学習サービス提供を図る。
- ④ **安全・安心に関する事項**
通塾生徒の安全確保のための諸整備を徹底する。
- ⑤ **人材に関する事項**
魅力な労働環境の構築を通じて組織の活力の向上を図る。
- ⑥ **財務・マネジメントに関する事項**
経営状況の可視化等を通じてマネジメントの適正化を図る。
- ⑦ **知的財産に関する事項**
自社サービスに独自性がある場合は、特許等の知的財産権の取得及び活用を図る
- ⑧ **経営資源の組み合わせ**
サービス品質向上のため、手元の経営資源と他の事業者からの経営資源を有効に組み合わせる

上記から

小規模事業者※1	中規模事業者※2	中堅企業※3
1 項目	2 項目	3 項目

※1 従業員5名以下

※2 従業員5名超300名以下

※3 小中に該当しない特定事業者等 (従業員300名超2000名以下)

メリット

税制措置

金融支援

経営力向上に向けた実施事項④「安全・安心に関する事項」について

- 1 経営力向上のために実施すべき事項
 - 四 安全・安心に関する事項

公益的な業界団体に所属し安全確保対策の知見を得る等、通塾する生徒の安全確保の諸整備を徹底して行う。



上記実施事項には、当協会を指す文章が記されております。ぜひ、この機会に当協会にご入会いただき、子供たちの安全・安心のためにも日頃から必要な情報を入手していただけますと幸いです。